

(案)

平成26年 1月17日

上田市長 母袋 創一様

上田市障害者基本計画策定委員会
会長 増田 宗彦

第二次上田市障害者基本計画の策定について (答申)

第一次上田市障害者基本計画は、平成25年度をもって計画期間が終了となることから、当委員会は、平成25年7月25日に「第二次上田市障害者基本計画の策定」について、諮問を受けました。

障害者権利条約の締結承認をはじめとして、障害のある人を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、新たな施策や制度についての普及・啓発、障害への理解を促進するための福祉教育の充実、障害者本人とその介助者の高齢化に伴う生活習慣の見直し、障害特性に応じた雇用・就労支援の充実、障害のある子どもたちへの教育・育成体制の整備など様々な課題が山積しています。

当委員会では、障害のある人を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体としてとらえ、障害のある人の自立と社会参加を進めるため、慎重に審議を重ね意見をまとめました。

本答申の趣旨を尊重していただくとともに、全ての市民が、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に参画することを期待し、ここに「第二次上田市障害者基本計画(案)」を答申いたします。

なお、障害の「害」の字の表記については、様々な考え方がありますので、計画書として公表の際には、上田市の基準等に沿って表記されるよう意見を付します。